

気仙沼地域センター地域支援課活動報告

みやぎ心のケアセンター

気仙沼地域センター 地域支援課

課長 精神保健福祉士 片柳 光昭

課長補佐 精神保健福祉士 荒井 祐子

はじめに

2019年度の主な取り組みを事業ごとに記した。なお、それぞれの事業の活動件数などについては、第Ⅰ章2019年度事業項目別活動状況に掲載されているため、ここでは最小限に留め、事業内容を中心に記す。

1. 地域住民支援

2019年度の地域住民支援は、これまでと同様に、宮城県と各自治体を実施している健康調査結果、及び本人や家族、関係者の依頼に基づいて、子どもから高齢者までの精神的健康に関する相談を受け付け、支援を実施した。

また、気仙沼市、南三陸町には職員を各1名出向させており、各自治体の精神保健福祉事業に協力する中で住民支援を実施した。

(1) 気仙沼市

相談件数は、2017年度から継続してほぼ横ばいで推移している。支援の契機は2018年度と同様の傾向で、行政機関、教育機関、その他の関係機関からの支援依頼と、本人や家族からの申し込みが多かった。相談内容も2018年度までの傾向と同様、小学生、中学生、高校生の学校不適應や不登校、家族家庭問題などの相談、働く年代からの職場や業務に関する相談、トラウマ関連の相談が目立った。その他にも、経済的要因からの精神的不調、アルコール関連問題、新しい転居先での不適應など多岐にわたった。相談の多くは継続的な支援が必要であった。また、状況に応じて関係機関との連携を図りながら支援を進めた。

気仙沼市で実施している民間賃貸借上住宅の入居者を対象とした健康調査で、K6が13点以上のハイリスク状態と考えられる住民への訪問支援を2件行った。民間賃貸借上住宅利用の解消に伴い、健康調査全体の対象者数は減少しており、それによって気仙沼地域センター（以下、センター）の担当件数は少なくなっている。

(2) 南三陸町

行政機関やその他関係機関、本人や家族からの依頼に基づき、訪問や電話による個別支援を行った。また、南三陸町保健福祉課健康増進係（以下、町健康増進係）の依頼を受け、南三陸町で実施している災害公営住宅に入居する住民を対象とした健康調査で、ハイリスク状態にあると考えられた住民への訪問支援を行った（表1）。

訪問で現状を確認すると、ハイリスク状態が改善している住民がいる一方、少なからず今もなお震災当時の複雑な思いがある方や、その後の生活環境の変化によって精神面に影響を受けている方など、住民の精神的健康状態はさまざまであった。

表1 健康調査の訪問などの支援

概要	主な支援期間と主な支援対象	気仙沼地域センター 支援担当件数
2018年度災害公営住宅入居者健康調査 に基づく訪問支援	2019年5月～2019年6月 K6が13点以上、「朝または昼から飲酒」 「多量飲酒」項目該当のケースなど	22件

(3) 考察

センターで実施した訪問、来所、電話などでの地域住民支援件数は、2017年度に大きく増加したまま、ほぼ横ばいで推移している。

横ばいで推移している要因としては、新規の相談が途切れず寄せられていることと、継続的な支援を要する相談が多いことが考えられる。これらの背景には、東日本大震災後の復興の経過の中で、さまざまな生活上の問題が生じて精神的不調に至ることや、近年頻発している自然災害の報道や、仕事や人間関係などの悩みがきっかけとなって、震災当時の精神的動揺や不調が年数を経過して顕在化するといった状況があると考えられる。また、関係機関からの紹介や、ラジオ番組や地元紙掲載のコラムによって、センターが相談先として定着してきたことも、新規の相談が寄せられる一因として挙げられる。

両市町においては、ハード面の復興は概ねゴールが見えてきたが、ソフト面での復興は今後も時間がかかるものと考えられ、注意して見ていく必要がある。今後も自治体保健師やライフサポートアドバイザー（LSA）、その他の関係機関との連携を図りながら、さまざまな相談に対応できる体制を継続させていくことが重要であると考えられた。

2. 支援者支援

(1) 気仙沼市

①自治体への専門職員の配置（出向職員）

2019年度は、2018年度に引き続き自治体へ専門職員1名を配置し、保健師業務の補助を通して、自治体保健師の業務負担の軽減に向けた取り組みを実施した。

②自治体職員のメンタルヘルスに関する支援

2019年度は、2018年度に引き続き自治体職員向けの健康相談窓口（以下、相談窓口）を、気仙沼市役所ワン・テン庁舎内に毎月第3水曜日10時から16時の枠で、担当者を固定して開設した。また、開設時間中の利用が業務などによって難しい場合は、時間帯や相談場所の希望に応じて柔軟に対応した。自治体職員からの直接の相談に加え、気仙沼市総務部人事課と連携した支援を行った。

③気仙沼市社会福祉協議会職員のメンタルヘルスに関する支援

東北大学大学院医学系研究科予防精神医学寄附講座（以下、予防講座）が社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会（以下、市社協）の職員を対象に行った、2018年度のメンタルヘルスについての健康調査の結果に基づき、市社協職員の個別面接の実施に協力した。また、予防講座が2019年度末で閉じることから、今後の支援窓口については、予防講座からセンターが引き継ぐこととなった。

(2) 南三陸町

①自治体への専門職員の配置（出向職員）

2019年度は2018年度に引き続き、自治体へ専門職員1名を配置した。保健師業務の補助などを通し、自治体保健師の負担軽減となるよう取り組んだ。

②自治体職員のメンタルヘルスに関する支援

2018年度に引き続き、自治体職員向け相談窓口を月2回開催した。2019年度は原則として、

平日の開催日は第2木曜日の14時から19時、休日は土曜日から日曜日の11時から15時で開設した。また、南三陸町総務課（以下、町総務課）を通じて出している毎月の案内に、メンタルヘルスに関する「ひと息コラム」を継続して掲載し、相談窓口が目にとまりやすくなるよう工夫した。また、相談窓口以外の時間の利用希望にも柔軟に対応した。さらに、相談内容に応じて町総務課とも連携して支援を行った。これらの取り組みを行う中で、2019年度の相談件数は、2018年度と比較して増加した。

年度初めには、町総務課、宮城県気仙沼保健福祉事務所（気仙沼保健所）（以下、保健所）との、自治体職員のメンタルヘルス支援に関する打ち合わせに参加し、現状について共有した。その後、メンタルヘルス支援の一環として、自治体職員対象のメンタルヘルス研修や啓発資料の配布などの実施に向けて、町総務課、南三陸町衛生委員会の依頼に応じて取り組んだ。

（3）考察

気仙沼市、南三陸町の両市町に対しては、出向職員の派遣による保健師を中心とした自治体職員への業務に関する支援と、センターからの支援を重層させて実施した。出向職員は、基本的には単独で自治体保健師の業務に協力しているが、業務内容に応じて、市町とセンターをつないだり、調整をする役割機能を担った。それにより、地域状況の把握や地域課題に関する取り組み方針などについて、市町と円滑に共有を図り、協力することができたと考えられる。

両市町の自治体職員向け相談窓口に関して、その相談内容は、業務負担に関するものの他に、東日本大震災の被災に伴う精神的不調に関するものもあった。被災地の自治体職員への支援は今後も必要と考えられる。これまでと同様、関係機関と連携しながら相談窓口を定期的に開設して、自治体職員への個別支援を行うとともに、職員全体のメンタルヘルス対策については、自治体からの依頼に応じて取り組んでいく。

3. 普及啓発

（1）気仙沼市

①「三陸新報」へのコラム掲載

2018年度に引き続き2019年度も、気仙沼市を中心に購読されている新聞の三陸新報に、保健所と共同して、コラム「三陸こころ通信」を毎月1回掲載した（表2）。新聞というメディアを通じて、住民へメンタルヘルスに関する情報を提供し、相談先の周知を行った。

記事については、保健所と打ち合わせを行い、地域の状況などに合わせたものや、東日本大震災に関連した内容を盛り込んだ。

掲載後には、記事に対する質問や相談の電話が寄せられるなどの反応があった。

表2 三陸新報「三陸こころ通信」掲載内容

掲載回数	掲載月	内容	執筆担当
第66回	2019年4月	新学期を迎えて ～新生活に向け、保護者の皆さまへ～	気仙沼地域センター
第67回	5月	「フレイル（高齢者の虚弱）」を知っていますか？	気仙沼地域センター
第68回	6月	認知症を知り、支え合おう	気仙沼保健所
第69回	7月	飲酒とこころの健康① －上手なお酒とのつきあい方－	気仙沼保健所
第70回	8月	2学期に向けて ～夏休みを過ごしているあなたへ～	気仙沼地域センター
第71回	9月	かけがえのない人を亡くしたあなたへ	気仙沼地域センター
第72回	10月	いきいきと働くために ～心のSOSに気づく～	気仙沼保健所

第73回	11月	相談してください ～もしかしてDVかも?～	気仙沼地域センター
第74回	12月	飲酒とこころの健康② ～もしかして依存症?～	気仙沼保健所
第75回	2020年1月	眠れていますか? ～質の良い睡眠で健康に～	気仙沼保健所
第76回	2月	ひきこもりってどんな状態?	気仙沼保健所
第77回	3月	この時期だから大事なこと ～心と身体のケアを大切に～	気仙沼地域センター

*掲載回数は、2013年度からの累計回数。

②ラジオ番組を通じた情報発信

2017年度から、地元のラジオ局「ラヂオ気仙沼」と、週に1回、ラジオ番組「Sunny days Rainy days」を共同制作し、放送した。その中で、心の健康に関する情報を発信したほか、関係機関の職員をゲストに迎えて社会資源を紹介するなどの啓発活動を行った。

③住民対象メンタルヘルス交流事業「心カフェ（ここカフェ）同窓会」の主催

「心カフェ」は民間賃貸借上住宅入居者を対象とした事業で、気仙沼市保健福祉部健康増進課（以下、市健康増進課）、市社協ボランティアセンター、医療法人移川哲仁会三峰病院と共同して実施してきた。2018年度末に終了としたため、2019年度はフォローアップとして「同窓会」を開催した。参加者のその後の状況を確認し、セルフケアの啓発としてリラクセーションのミニ体験を行った。

④社会的孤立状態にある住民に対する支援事業「男活」の主催

「男活」は、災害公営住宅などへの転居に伴う住民の孤立や、地域活動の場に男性がつながりにくいといった地域課題を踏まえ、市健康増進課と検討を重ねて2017年度から始めた事業である。2018年度は、気仙沼市の関係各部署（地域包括支援センター、高齢介護課、社会福祉課、唐桑総合支所、本吉総合支所）に、対象者をつなぐ窓口としての協力をいただき、2019年度からは、気仙沼市内の医療機関、相談機関にも新たに加わっていただいて実施した。内容は「コミュニケーション麻雀」や「調理活動」とミニ健康講話、お茶の時間を組み合わせた。活動内容は過年度の実施で参加者の反応が良かったものを選び、開催場所は交通の便が良い会場に変更するなど、参加のしやすさにつながるよう見直した（表3）。

表3 「男活」実施状況

	実施日	場所	実施内容
第1回	2019年6月12日	気仙沼市役所ワン・テン庁舎	コミュニケーション麻雀 ミニ健康講話「血圧」
第2回	7月10日	気仙沼市民健康管理センター 「すこやか」	コミュニケーション麻雀 ミニ健康講話「血糖」
第3回	9月11日	気仙沼市役所ワン・テン庁舎	コミュニケーション麻雀 ミニ健康講話「運動」
第4回	10月23日	気仙沼市役所ワン・テン庁舎	コミュニケーション麻雀 ミニ健康講話「インフルエンザ」
第5回	12月11日	気仙沼市役所ワン・テン庁舎	コミュニケーション麻雀 ミニ健康講話「飲酒」
第6回	2020年1月8日	気仙沼市民健康管理センター 「すこやか」	ヘルシー調理 ミニ健康講話「栄養、手洗い」
第7回	2月12日	気仙沼市役所ワン・テン庁舎	コミュニケーション麻雀 ミニ健康講話「血糖」

⑤「健康フェスティバル」への協力

健康フェスティバルは、気仙沼市が「けせんぬま健康プラン21」および「食育推進計画」

に基づいて、市民の健康保持・増進を図ることを目的とした事業である。センターもこれまで共催団体として参加している。

2019年度も、心の健康に関する「心カフェ（ここカフェ）」コーナーと、飲酒関連問題に関する啓発コーナーを設営する予定で準備を進めていたが、台風19号の影響により、健康フェスティバル自体が中止となった。

⑥「自殺予防に関する普及啓発の取り組み」への協力

気仙沼市が9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に行った、自殺予防に関する普及啓発の取り組みに協力した。市健康増進課と共同して、パネルの作成展示と普及啓発物の配布を行ったほか、ラヂオ気仙沼の協力もいただいて、センターの番組「Sunny days Rainy days」などで情報を発信した。なお、普及啓発物の配布については、3月は新型コロナウイルス感染予防として、対人接触を避ける形に規模を縮小して実施した。

⑦自治体職員向け啓発物配布

自治体職員を対象に、心の健康に関する情報提供として、「睡眠負債」のリーフレットを12月に配布した。

⑧その他

住民に対する普及啓発活動の一環として、以下の活動を実施した（表4）。講話以外に、センターと市町保健師で考案し、作成した「健康紙芝居」を用いたり、リラクセーション体験を織り交ぜて、住民にとって親しみやすくなるよう工夫した。

表4 その他普及啓発の実施状況

実施日	依頼元	内容	参加人数
毎月第3月曜	センター委託事業 NPO法人宮城県断酒会 「本吉地区 断酒例会」	実施協力	4～7名
毎月第3水曜	宮城県認知症疾患医療センター主催 「認知症カフェ『ここっ茶』」	共催団体として実施協力	2～7名 (関係者含む)
2019年11月12日	西地区保健推進員	講話「心も身体も元気で過ごしましょう」	31名
11月20日	本吉地域包括支援センター 「認知症介護家族等懇談会」	講話「自分の気持ちを大切に」	12名
11月24日	下沢地区自治会 「かぼちゃ粥の会」	健康紙芝居とリラクセーション体験 「こころの健康づくりについて」	35名
11月25日	松岩・新月地域包括支援センター 「松岩地区認知症カフェ」	ミニ講話と体験「リラクセーション」	19名
11月28日	階上地区保健推進員	講話「こころの健康づくりについて ～ストレスと上手に付き合おう～」	15名
12月8日	大谷東区女性部 「大谷東区女性部研修会」	講話「こころの健康づくりについて」	21名
12月8日	市営牧沢住宅A自治会設立準備委員会	ミニ講話と体験「ストレスについて」	29名
2020年2月13日	本吉総合支所 「こころの健康づくり講演会」	講話「怒りとの上手な付き合い方 ～より良い人付き合いのために～」	29名
2月14日	市社協本吉支所 「家族介護者教室」	講話「ストレスを溜めない介護について ～自分でできるストレス解消法～」	20名
3月17日	唐桑総合支所 「こころの健康づくり講演会」	講話「怒りのコントロールについて ～アンガーマネジメントとは～」	※新型コロナウイルス感染予防のため中止

(2) 南三陸町

①アルコール関連問題対策事業

自治体保健師からの依頼に基づき、南三陸町のアルコール関連問題対策事業の一つとして、センターと市町保健師で考案し、作成した飲酒関連問題の健康紙芝居を、住民を対象に実施した。

年間4回、延べ約153名の地域住民に対して普及啓発を行った（表5）。

表5 アルコール関連問題対策事業実施状況

実施日	場所	参加人数
2019年6月30日	平磯生活センター	20名
9月29日	ベイサイドアリーナ（南三陸町福祉・健康まつり内）	約106名
2020年2月19日	荒町ふれあいセンター	17名
2月20日	大船公民館	10名

②「南三陸町福祉・健康まつり」への協力

2018年度に引き続き、南三陸町福祉・健康まつりに実行委員として参加し、ブースを開設して、睡眠と飲酒関連問題のパネルを展示した。また、来場者476名には「みやぎ心のケアセンター」のロゴ入り不織布バック、加えてブース来場者339名にはリラックスボールと飲酒関連問題に関するリーフレット、睡眠に関するチラシを配布し、普及啓発を行った。

また、初めての試みとして、先述のアルコール関連問題対策事業の一環で、南三陸町福祉・健康まつり内で健康紙芝居を実施した。紙芝居を会場のスクリーンに拡大して映し、読み手は南三陸町の「健康づくり隊」の協力を得た。

③「心の健康づくり街頭キャンペーン」への協力

3月の自殺対策強化月間に、自殺予防対策として、啓発物を作成し街頭にて配布する町事業に協力した。啓発内容の検討や啓発物の作成を町健康増進係と共同し、準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。

（3）考察

気仙沼市では、2018年度に続き2019年度も、市の事業や自治会の依頼、メディアなどの場を通じて普及啓発を行った。自治会や保健推進員など地域で役割を担う住民からの依頼は増加し、さまざまな地区で啓発活動を行うことができた。

南三陸町では、飲酒関連問題に関する健康紙芝居を用いて、住民に対して広く普及啓発を行うことができた。南三陸町福祉・健康まつりでは、南三陸町の健康づくり隊と共同して実施した。健康づくり隊のメンバーからは「紙芝居を使うことで分かりやすかった」「やりがいを感じた」との感想を得られた。健康紙芝居を用いること、住民と共同して取り組むことは、地域での普及啓発の手法の一つとして有効であると考えられた。

また、自殺予防対策の普及啓発活動を、市健康増進課や町健康増進係と、内容について検討しながら進めていくことができた。新型コロナウイルス感染予防対策の一環で、事業実施は縮小あるいは中止となったが、今後の普及啓発活動にもつなげていけると思われる。

両市町とも新たなコミュニティを形成していく中で、住民自身がセルフケアやお互いの見守りのために、心の健康に関する対応力を持つことは重要である。今後も「けせんぬま健康プラン21」や「南三陸町健康づくり計画」に沿う形で、心の健康に関する普及啓発活動を実施していく。

4. 人材育成・研修

（1）気仙沼市・南三陸町

被災者支援に関わる職員や、被災した地域で精神保健福祉を担う職員向けの研修や講話などを、依頼を受けて実施した（表6）。

表6 人材育成・研修の実施状況

実施日	依頼元 研修名ほか	内容	対象者（参加人数）
月1回	株式会社希望舎 障がい者就労移行支援事業所 HOPE GARDEN 気仙沼 「職員研修」	SST 研修	職員（6～7名）
2019年7月18日	社会福祉法人南三陸町社会福祉協 議会 「地域福祉係職員研修」	講話「セルフメンテナンス」	職員（16名）
7月30日	気仙沼市 「新規採用職員研修」	講話「メンタルヘルスについて」	職員（25名）
8月21日	宮城県気仙沼保健福祉事務所 「『精神疾患を学ぶ』研修会」	講話「統合失調症～病気の特徴を知り、 支援に活かす～」	保健医療福祉などの 支援者（115名）
8月28日	気仙沼市 「メンタルヘルス研修」	講話「メンタルヘルスのケアについて」	職員（50名）
9月4日	気仙沼市 「メンタルヘルス研修」	講話「メンタルヘルスのケアについて」	職員（14名）
9月12日	宮城県認知症疾患医療センター 「認知症研究集会」	対談「認知症の専門家に聞く！高齢者の 差別・偏見をどう考えるか」	住民、医療福祉介護 関係者など（約200名）
9月20日	気仙沼市 「被災者支援スタッフ研修会①」	講話「対人援助技術について～抱え込ま ない支援方法～」	被災者支援担当者 （31名）
9月20日	社会福祉法人洗心会 障害者就業・ 生活支援センター「かなえ」 「就労支援連絡会」	講話「SSTについて・実践編」	就労支援事業所など 職員（15名）
9月30日	宮城県気仙沼保健福祉事務所 「『精神疾患を学ぶ』研修会」	講話「統合失調症～地域で支える～」	保健医療福祉などの 支援者（100名）
11月7日	特定非営利活動法人泉里会 共同 生活援助事業所ケアホームめぐみ 「職員研修」	講話「ストレスと上手に付き合おう」	職員（15名）
11月7日	宮城県家庭相談員連絡協議会 「宮城県家庭相談員連絡協議会仙 北ブロック研修会」	活動報告「みやぎ心のケアセンターの活 動について」	家庭児童相談員など （18名）
11月12日	本吉地域包括支援センター 「ケアマネジャー定例会議」	講話「利用者が前向きになれる声がけに ついて」	ケアマネジャーなど （7人）
11月22日	気仙沼市医師会附属高等看護学校 「看護学校講師研修会」	講話「若年者のメンタルヘルスについて」	看護学校講師（58名）
2020年1月29日	社会福祉法人洗心会 気仙沼市障 害者生活支援センター 「相談支援連絡会」	講話「相談支援事例をどう理解し、支援 をどう考えるか」	相談支援事業所職員 （14名）
2月17日	気仙沼市 「被災者支援スタッフ研修会②」	講話「被災者支援におけるメンタルヘル スについて～支援者側のセルフケア～」	被災者支援担当者 （27名）
2月20日	気仙沼市立病院附属看護専門学校	講義「看護職のメンタルヘルスのセルフ ケア」	看護学生、教員（34名）

（2）考察

気仙沼市では、2018年度に実施した研修に加え、新たな依頼もあり、全体数は増加した。2018年度同様、依頼元は日頃からつながりのある関係機関で、内容は、職場や支援者自身のメンタルヘルスに関する依頼が多かった。

南三陸町では、社会福祉法人南三陸町社会福祉協議会のニーズを確認しながら、職員に向けた研修を実施した。

今後も両市町の現状に合わせて、要請に基づく形で人材育成・研修を実施する。

5. 各種活動支援

(1) 気仙沼市

地域で活動している各団体や組織と、NPO／NGO 連絡会などの場を通してつながりを持ち、各種活動支援に取り組んだ。2020年3月8日には、「第3回けせんぬま防災フェスタ」に参加協力する予定だったが、新型コロナウイルス感染予防のため延期となった。

また、2019年度も2018年度に引き続き、NPO法人仙台グリーンケア研究会が遺族支援として開催している「わかちあいの会」の運営に協力した。

(2) 考察

地域の団体と情報共有し、地域で行われている活動に協力することで、地域状況や課題をより多面的に把握することとなり、センターの様々な事業の効果的な実施につなげることができた。

6. 子どもの心のケア地域拠点事業

(1) 地域住民支援

2019年度は、2018年度に引き続き圏域の小学校、中学校、高等学校の児童生徒の相談に応じた。相談内容は、不登校や学校不適応、自傷行為、学業不振、家庭問題などである。ほとんどが学校を介して相談につながり、相談依頼は、2018年度に比べ増加した。

(2) その他の活動

①「高校生を対象とした心の健康づくり活動」の実施

保健所が実施主体である気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議の実務者による「ワーキンググループ」（以下、ワーキング）で、学校法人東陵学園東陵高等学校の全校生徒360名と教諭10名を対象に、心の健康づくり活動を実施した。寸劇による健康教育と気仙沼管内の相談機関の紹介をした。2019年度より事務局に社会福祉法人洗心会気仙沼市障害者生活支援センターが加わり、医療法人くさの実会光ヶ丘保養園、保健所とセンターの4機関で事務局を担った。

②中学校での保健講話実施

気仙沼市立面瀬中学校の2年生52名と教諭5名を対象に、コミュニケーションをテーマとした保健講話「大事な気持ち。大事な自分。」を実施した。

③自治会子ども会での啓発

石甲子ども会クリスマス会にて、小学生27名、保護者10名を対象に、クリスマスカード作りや吹上パイプを使った遊びを通して、メンタルヘルスに関する啓発を行った。

④あそびの会（こどものことばの相談）に協力

市健康増進課の依頼により、あそびの会に参加した。被災地における子どもの発達などの把握に努め、実施に協力した。

(3) 考察

個別の相談については、主訴が不登校や学校不適応などの場合でも、その背景には、直接的に東日本大震災の影響が考えられるものや、東日本大震災による家庭状況の変化など、間接的な影響が考えられるものが少なかった。

支援については、子ども本人だけでなく、保護者に対しての支援も併せて実施し、また、通学先の学校や関係機関などと連携しながら実施することが多いことも特徴であった。

2015年度から始めたワーキングは、1年間に高等学校1校の頻度で実施し、2019年度までに両市町にある高等学校5校全てで実施することができた。ワーキングを開始してから、学校を介した子どもの相談が年々増えている。ワーキングは、高校生を対象とした心の健康に関する啓発というだけでなく、学校との連携の機会ともなったと考えられる。

今後も関係機関との連携を図りながら、個別の支援、メンタルヘルスに関する啓発を実施していく。

おわりに

これまで述べてきた事業の他に、気仙沼市と南三陸町の各地区で行われているミーティングや関係機関の会議に出席したり、「復興・創生期間」後へ向けて保健所や宮城県精神保健福祉センターと話し合うなど、東日本大震災後の被災者支援のみならず、地域精神保健福祉活動の向上に向けて幅広く取り組んだ1年であった。市町の行政機関をはじめとした地域の関係機関、および関係者のご協力とご助言により、ひとつひとつ遂行することができた。

今後は限られた活動期間となるが、地域の声を聴いて基本に立ち返りながら、活動に取り組んでいきたい。